

行政経営会議の内容

件 名	令和 8 年 3 月行政経営会議案件（市民経済・にぎわい創出部所管分）の経過報告について
所 管 部	市民経済・にぎわい創出部
回議日・場所	令和 8 年 5 月 19 日（火） 各部局（持ち回り）
回 議 先	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、市立病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長
報 告 内 容	事案：大和市コミュニティセンター設置条例等の一部改正について ・コミュニティセンターの使用料は証紙により指定管理者に納めることとしてきたが、利用者にとっての手間や、証紙売りさばき人の減少、印刷事業者の確保等に課題がある。 ・そこで、利用者の利便性を高め、施設運営の持続性を確保することを目的として、証紙での支払いから現金での支払いに変更するとともに、現在の使用料（市の収入）を、利用料（指定管理者の収入）に変更することについて、令和 8 年 3 月 24 日に行政経営会議を行った。 ・その際、上記運用の変更を行うための条例改正議案を 6 月議会に提出することで了承を得た。 ・行政経営会議後、令和 8 年 3 月 27 日に開催した「大和市コミュニティセンター管理運営協議会会長会」において、令和 9 年度からの指定管理では、証紙を廃止し現金を扱う運用となる予定である旨の説明を行った。 ・会長会終了後、複数の会長から、現金の保管場所や保管方法の課題など、実施に向けた準備が必要であるとの意見や要望があった。 ・各コミュニティセンター管理運営協議会と一層の協議を重ねる必要があるため、6 月議会の条例改正議案の提出を見送り、実情に応じた対策方針を整えたうえで、議案を提出する。
経 過	【主な意見等】 ・コミュニティセンターで常時、現金を取り扱うことになる場合、セキュリティ等の課題があるため、各館の会長等が納得できるよう環境を整えることでスムーズな移行ができると考える。 ・地域に対して丁寧な説明が必要である。
結 果	経過報告のとおり、進めていく。